

広島市安佐自然体験交流センター整備・運営事業落札者決定基準 新旧対照表（令和7年9月1日修正）

区分	現 行	修正後
3－(2)－イ－b	市が推進する行政施策に係る取組状況について、表3「市が推進する行政施策に係る取組状況の評価基準」に基づき、入札参加者のうち_____代表企業の取組状況に応じて加点又は減点し、最大11点を配点する。	市が推進する行政施策に係る取組状況について、表3「市が推進する行政施策に係る取組状況の評価基準」に基づき、入札参加者のうち <u>指定申請を行う</u> 代表企業の取組状況に応じて加点又は減点し、最大11点を配点する。